

令和5年度

財務諸表

第17期



自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

北海道公立大学法人 札幌医科大学

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
純資産変動計算書	5
キャッシュ・フロー計算書	6
利益の処分に関する書類	7
注記事項	8
附属明細書	
1 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失累計額の明細	15
2 棚卸資産の明細	16
3 無償使用財産等の明細	16
4 有価証券の明細	16
5 長期貸付金の明細	16
6 長期借入金の明細	16
7 公立大学法人債の明細	17
8 引当金の明細	17
9 資産除去債務の明細	18
10 保証債務の明細	18
11 資本剰余金の明細	18
12 目的積立金の取崩しの明細	18
13 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	19
14 運営費交付金以外の北海道等からの財源措置の明細	19
15 役員及び教職員の給与の明細	21
16 開示すべきセグメント情報	22
17 業務費及び一般管理費の明細	23
18 寄附金の明細	26
19 受託研究の明細	26
20 共同研究の明細	27
21 受託事業等の明細	27
22 科学研究費助成事業等の明細	28
23 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	29

貸借対照表

(令和6年3月31日)

(単位:千円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		11,880,560
建物	58,837,914	
減価償却累計額	▲ 18,482,468	
減損損失累計額	▲ 15,187	40,340,257
構築物	1,727,360	
減価償却累計額	▲ 605,252	1,122,108
工具器具備品	22,431,486	
減価償却累計額	▲ 17,461,088	4,970,397
図書		734,295
美術品・收藏品		23,669
車両運搬具	39,201	
減価償却累計額	▲ 13,916	25,285
建設仮勘定		1,815
有形固定資産合計		59,098,388

2 無形固定資産

特許権		19,131
商標権		3,908
意匠権		147
特許権仮勘定		34,736
ソフトウェア		24,549
電話加入権		435
無形固定資産合計		82,908

3 投資その他の資産

破産更生債権等	61,571	
貸倒引当金	▲ 31,893	29,678
長期貸付金		26,000
投資その他の資産合計		55,678

固定資産合計

59,236,975

II 流動資産

現金及び預金		4,052,896
未収学生納付金収入		1,603
未収附属病院収入	5,171,606	
徴収不能引当金	▲ 1,249	5,170,357
医薬品及び診療材料		629,771
棚卸資産		14,196
前払費用		12,532
立替金		10,643
未収入金		495,529

流動資産合計

10,387,531

資産合計

69,624,507

貸借対照表

(令和6年3月31日)

(単位:千円)

負債の部

I 固定負債

長期繰延補助金等(注)	1,031,278	
長期寄附金債務(注)	418,599	
長期借入金	1,432,477	
退職給付引当金	7,789	
長期未払金	271,434	
資産除去債務	124,003	
固定負債合計		<u>3,285,583</u>

II 流動負債

運営費交付金債務(注)	332,816	
預り補助金等(注)	51,726	
預り施設費(注)	1,815	
寄附金債務(注)	1,519,451	
前受受託研究費	451,752	
前受共同研究費	33,572	
前受受託事業費等	11,408	
一年以内返済予定長期借入金	594,237	
未払金	4,842,860	
前受金	60	
預り金	192,462	
科学研究費助成事業等預り金	207,920	
賞与引当金	4,744	
その他	21	
流動負債合計		<u>8,244,848</u>
負債合計		<u>11,530,432</u>

純資産の部

I 資本金

道出資金	61,021,190	
資本金合計		<u>61,021,190</u>

II 資本剰余金

資本剰余金	11,092,763	
減価償却相当累計額(注)	▲ 19,326,365	
減損損失相当累計額(注)	▲ 15,187	
利息費用相当累計額(注)	▲ 29,599	
除売却差額相当累計額(注)	▲ 266,676	
資本剰余金合計		<u>▲ 8,545,065</u>

III 利益剰余金

前中期目標期間繰越積立金(注)	2,063,871	
目的積立金(注)	1,452,218	
積立金	1,001,061	
当期未処分利益	1,100,799	
(うち当期総利益)	1,100,799)	
利益剰余金合計		<u>5,617,950</u>

純資産合計

負債純資産合計

58,094,075

69,624,507

(注)これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

損益計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位:千円)

経常費用			
業務費			
教育経費	638,188		
研究経費	1,541,706		
診療経費	20,355,716		
教育研究支援経費	522,900		
受託研究費	345,211		
共同研究費	32,877		
受託事業費等	106,065		
役員人件費	133,055		
教員人件費	4,616,200		
職員人件費	11,839,556	40,131,476	
一般管理費		579,761	
財務費用			
支払利息	3,675	3,675	
経常費用合計			<u>40,714,913</u>
経常収益			
運営費交付金収益(注)		7,782,286	
授業料収益(注)		708,440	
入学金収益(注)		83,866	
検定料収益		15,088	
附属病院収益		27,060,389	
受託研究収益(注)		441,160	
共同研究収益(注)		36,675	
受託事業等収益(注)		110,996	
施設費収益		43,263	
補助金等収益(注)		1,060,336	
寄附金収益(注)		485,946	
財務収益			
受取利息	533	533	
雑益			
財産貸付料収入	84,659		
科学研究費助成事業等間接経費収益	96,121		
物品受贈益	343,058		
その他雑益	200,359	724,198	
経常収益合計			<u>38,553,183</u>
経常利益			▲ 2,161,730
臨時損失			
固定資産除却損		4,297	
その他臨時損失		183,641	187,939
臨時利益			
資産見返負債戻入			<u>2,165,727</u>
当期純利益			▲ 183,941
目的積立金取崩額(注)			<u>1,284,741</u>
当期総利益			<u><u>1,100,799</u></u>

(注)これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

資本剰余金を減額したコスト等に関する注記

(単位:千円)

当期総利益		1,100,799	
減価償却相当額	▲ 1,840,846		
減損損失相当額	▲ 1,476		
利息費用相当額	▲ 1,975		
除売却差額相当額	▲ 175		
賞与引当増加相当額	▲ 126,181		
退職給付引当増加相当額	▲ 186,431		
小計		▲ 2,157,087	
施設費収益相当額		815,750	
資本剰余金を減額したコスト等を含めた損益相当額			▲ 240,538

科学研究費助成事業等に関する注記

(単位:千円)

当期受入額	322,274
当期支出額	299,383

純資産変動計算書(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位:千円)

	I 資本金	II 資本剰余金						III 利益剰余金					純資産合計	
	道出資金	資本剰余金	減価償却相当 累計額	減損損失相当 累計額	利息費用相当 累計額	除売却差額相 当累計額	資本剰余金合 計	前中期目標期 間繰越積立金	目的積立金	積立金	当期末処分利 益	うち当期総利 益		利益剰余金 合計
当期首残高	61,021,190	10,277,012	▲ 17,560,338	▲ 13,711	▲ 32,972	▲ 255,076	▲ 7,585,086	2,063,871	3,026,476	455,196	807,699	-	6,353,243	59,789,347
当期変動額														
I 資本金の当期変動額														
出資金の受入														
II 資本剰余金の当期変動額														
固定資産の取得		815,750					815,750							815,750
固定資産の除売却			11,423			▲ 11,599	▲ 175							▲ 175
減価償却			▲ 1,840,846				▲ 1,840,846							▲ 1,840,846
固定資産の減損				▲ 1,476			▲ 1,476							▲ 1,476
時の経過による資産除去債務の増加					▲ 1,975		▲ 1,975							▲ 1,975
その他の資本剰余金の当期変動額			63,395		5,349		68,744							68,744
III 利益剰余金の当期変動額														
(1) 利益の処分又は損失の処理														
利益処分による積立									261,834	545,864	▲ 807,699		-	-
(2) その他														
当期純利益											1,100,799	1,100,799	1,100,799	1,100,799
目的積立金取崩									▲ 1,836,092				▲ 1,836,092	▲ 1,836,092
当年度変動額合計		815,750	▲ 1,766,027	▲ 1,476	3,373	▲ 11,599	▲ 959,979	-	▲ 1,574,258	545,864	293,100	1,100,799	▲ 735,292	▲ 1,695,272
当期末残高	61,021,190	11,092,763	▲ 19,326,365	▲ 15,187	▲ 29,599	▲ 266,676	▲ 8,545,065	2,063,871	1,452,218	1,001,061	1,100,799	1,100,799	5,617,950	58,094,075

キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位:千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 21,033,000
	人件費支出	▲ 16,882,271
	その他の業務支出	▲ 723,692
	運営費交付金収入	7,737,000
	授業料収入	649,886
	入学金収入	83,866
	検定料収入	15,088
	附属病院収入	27,173,465
	受託研究収入	458,292
	共同研究収入	47,137
	受託事業等収入	112,780
	補助金等収入	2,223,792
	補助金等の精算による返還金の支出	▲ 13,588
	寄附金収入	654,207
	科学研究費助成事業等預り金の増加	15,068
	その他収入	851,011
	業務活動によるキャッシュ・フロー	1,369,045
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有価証券の取得による支出	▲ 366,000
	有価証券の償還による収入	366,000
	有形固定資産の取得による支出	▲ 1,885,933
	無形固定資産の取得による支出	▲ 8,400
	定期預金の預入による支出	▲ 2,500,000
	定期預金の払出による収入	2,500,000
	施設費による収入	285,843
	小計	▲ 1,608,490
	利息及び配当金の受取額	533
	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,607,956
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	長期借入れによる収入	548,661
	長期借入金の返済による支出	▲ 579,185
	ファイナンス・リース債務の返済による支出	▲ 954,265
	小計	▲ 984,789
	利息の支払額	▲ 3,660
	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 988,450
IV	資金に係る換算差額	—
V	資金増加額(又は減少額)	▲ 1,227,360
VI	資金期首残高	5,280,257
VII	資金期末残高	4,052,896

利益の処分に関する書類

(単位:円)

I 当期末処分利益			1,100,799,376
当期総利益	1,100,799,376		
II 利益処分類			
積立金	1,100,799,376		
地方独立行政法人法第40条第3項に より設立団体の長の承認を受けた額			
教育・研究及び診療の質の向上並 びに組織運営の改善目的積立金		0	
	<u>0</u>	<u>1,100,799,376</u>	<u>1,100,799,376</u>

注 記 事 項

I 重要な会計方針等

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、以下の運営費交付金については、費用進行基準を採用しています。

(1) 退職一時金に充当される運営費交付金

(2) 交付者である北海道が、教育研究業務及び一般管理に関する運営費交付金のうち教育・研究及び管理運営のための特定経費として指定した人件費に充当される運営費交付金

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

ア 建物	6～47年
イ 構築物	8～58年
ウ 工具器具備品	1～19年

なお、北海道から承継した資産については見積耐用年数とし、原則として、受託研究収入により購入した償却資産については当該受託研究期間、リース資産についてはリース期間を耐用年数としています。

また、特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準第87)及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等(地方独立行政法人会計基準第91)に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

3 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金により財源措置される役員及び職員の退職一時金については、退職給付に係る引当金を計上していません。

なお、一部運営費交付金により財源措置がなされていない職員の退職一時金については、将来の退職給付に備えるため、当該事業年度末における自己都合要支給額を計上しています。

また、資本剰余金を減額したコスト等に関する注記における退職給付増加相当額は、地方独立行政法人会計基準第89に基づき計算された退職一時金に係る当該事業年度末の退職給付引当金の見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。

4 徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

5 賞与引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金を財源とする教職員等に係る賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため賞与引当金は計上していません。

なお、一部運営費交付金により財源措置がされていない職員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見積額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

また、資本剰余金を減額したコスト等に関する注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。

6 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく低価法を採用しています。

7 資本剰余金を減額したコスト等に関する注記における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法
近隣の地代や賃借料を参考に計算しています。

(2) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
令和6年3月末における10年国債の利回り0.725%を参考に計算しています。

(3) 機会費用の内訳
機会費用は全て設立団体に係る額です。

8 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

10 財務諸表等の表示単位

財務諸表及び附属明細書に掲記される科目及びその他の金額の表示は、端数処理を千円未満切捨てにより作成していますので、合計金額と一致しないことがあります。

II 会計方針の変更

1 会計基準の改訂に伴う資産見返負債の計上の廃止

前事業年度まで運営費交付金、授業料、寄附金を財源として固定資産を取得した場合、資産見返負債を計上し、減価償却に伴い同額を収益に振り替えておりましたが、当事業年度より改訂後の地方独立行政法人会計基準を適用し、固定資産を取得した時点で収益を計上することとし、資産見返負債は計上していません。なお、改訂後の地方独立行政法人会計基準に従って、前事業年度末の資産見返負債は当期首に臨時利益に計上しております。

この結果、前事業年度と比較して経常収益が271,165千円減少するとともに、臨時利益が2,165,727千円増加し、当期純利益及び当期総利益は1,894,562千円増加しております。

また、前事業年度の貸借対照表における「資産見返補助金等」は当事業年度より「長期繰延補助金等」、「建設仮勘定見返施設費」は「預り施設費」としてそれぞれ表示しておりますが、損益に与える影響はありません。

III 貸借対照表

1 運営費交付金から財源措置されるべき退職給付見積額	6,963,115千円
2 運営費交付金から財源措置されるべき賞与引当相当額	639,948千円

IV 損益計算書

- 「その他臨時損失」には、過年度病床確保補助金返還金等143,096千円、特定共同指導返還金39,113千円が含まれております。
- 臨時利益のうち、資産見返運営費交付金等戻入603,645千円、資産見返寄附金戻入240,152千円、資産見返物品受贈額戻入1,321,929千円は会計基準の改訂に伴い期首に計上した資産見返負債の収益化額となります。

V 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

I 業務費用		
(1) 損益計算上の費用	40,902,853千円	
(2) (控除)自己収入等	▲ 29,468,271千円	
業務費用合計		11,434,582千円
II 資本剰余金を減額したコスト等		2,157,084千円
III 機会費用等		
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された 使用料による賃借取引の機会費用	638,814千円	
地方公共団体出資の機会費用	377,130千円	
IV (控除)設立団体納付額		-
V 公立大学法人等の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト		14,607,610千円

(※1) (控除)自己収入には、会計基準改訂に伴い期首に臨時利益に計上した以下の額が含まれております。
資産見返寄附金等戻入 240,152千円

(※2) 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の計上方法
(1) 国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計上方法
近隣の地代や賃借料を参考に計算しています。
(2) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
令和6年3月末における10年国債の利回り0.725%を参考に計算しています。

VI キャッシュ・フロー計算書

1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳		
現金及び預金勘定	4,052,896千円	
資金期末残高	<u>4,052,896千円</u>	
2 重要な非資金取引		
(1) 現物寄附による資産の取得		16,553千円
(2) ファイナンス・リースによる資産の取得		259,107千円

VII 重要な債務負担行為 該当事項はありません。

VIII 重要な後発事象 該当事項はありません。

IX 退職給付関係

1 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時制度を採用しています。当該制度では、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	5,091	千円
退職給付費用	2,698	千円
退職給付の支払額	-	千円
財源措置による取崩	-	千円
期末における退職給付引当金	7,789	千円

(2) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 2,698 千円

X 減損会計関係

用 途	学生寮
種 類	建物
場 所	北海道札幌市
帳 簿 価 額	25,142千円
減損の認識に至った経緯	新たな入寮者の受入をしないという決定を行っており、今後使用見込みのない空室が発生したことによるものです。
減損額のうち損益計算書に計上した金額	-
減損額のうち損益計算書に計上していない金額	1,476千円
減損額の算定方法	令和6年3月31日時点における空室(21室)について、面積按分により減損額を算定したものです。

※帳簿価額は減損の認識を行った時点の金額

XI 資産除去債務関係

1 資産除去債務の内容等

(単位:千円)

区 分	法令によるもの	法令によるもの	法令によるもの
対 象 事 項	アスベスト除去	ダイオキシン除去	放射性同位元素等除去
関連法令等	石綿障害予防規則等	ダイオキシン類対策特別措置法等	放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律等
種 類	建物	建物	建物
対 象 件 数	3件	1件	2件
資産除去債務の計上額	47,447千円	72,346千円	4,210千円
支出発生までの見込期間	注1	注1	注1
適用した割引率	注2	注2	注2

(注1) 支出発生までの見込期間が未定であるため、当該資産の減価償却終了時を支出発生時としています。これにより、見込期間は、29年から47年を採用しています。

(注2) 資産除去債務の見積りにあたり、割引率は0.918%から0.963%を採用しています。

2 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	245,589 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－ 千円
時の経過による調整額	1,975 千円
資産除去債務の履行による減少額	－ 千円
その他増減額(▲は減少)	▲ 123,560 千円
期末残高	124,003 千円

3 当該資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において、アスベスト、ダイオキシン、放射線同位元素除去に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による123,560千円を変更前の資産除去債務残高より変更しております。

XII 出資等に係る不要財産の出資等団体への納付に係る注記

該当事項はありません。

XIII 金融商品関係

1 金融商品の状況に関する事項

当法人における資金運用については、預金に限定し、資金調達については、北海道からの借入れに限定しています。

未収附属病院収入は、出納事務取扱規則に沿ってリスク管理を行っています。

長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、北海道公立大学法人札幌医科大学長期貸付金貸付要綱に基づき北海道より借入れを実施しています。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、現金は注記を省略しており、預金、未収金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額(※1)
(1)未収附属病院収入	5,171,606	5,171,606	-
徴収不能引当金(※2)	▲ 1,249	▲ 1,249	-
	5,170,357	5,170,357	-
(2)長期借入金(※3)	(2,026,714)	(2,020,676)	(▲ 6,038)
(3)リース債務(※4)	(656,846)	(667,980)	(11,134)

(※1)負債に計上されているものは、()で示しております。

(※2)未収附属病院収入に個別に計上している徴収不能引当金を控除しています。

(※3)長期借入金には、一年以内返済予定長期借入金を含んでいます。

(※4)リース債務は長期リース債務と短期リース債務を合計した金額です。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

未収附属病院収入

短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、帳簿価額をもって時価としております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

XIV 賃貸等不動産関係

当法人は、札幌市内に賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

附 属 明 细 书

北海道公立大学法人 札幌医科大学

1 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位:千円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引期末 残高	摘要	
					当期 償却額	当期 減損損失	当期 減損損失 相当額					
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	57,823,992	283,841	118,211	57,989,621	18,113,400	1,754,888	15,187	-	1,476	39,861,033	
	構築物	61,131	13,108	-	74,240	54,810	3,461	-	-	-	19,429	
	工具器具備品	1,204,302	66,946	11,599	1,259,649	997,230	62,685	-	-	-	262,418	
	計	59,089,425	363,896	129,811	59,323,510	19,165,440	1,821,035	15,187	-	1,476	40,142,882	
有形固定資産 (特定償却資産 以外)	建物	828,767	19,525	-	848,292	369,068	39,292	-	-	-	479,223	
	構築物	1,305,108	348,012	-	1,653,120	550,442	71,964	-	-	-	1,102,678	
	工具器具備品	27,231,015	1,491,547	7,550,726	21,171,836	16,463,858	2,223,169	-	-	-	4,707,978	
	図書	762,063	4,370	32,138	734,295	-	-	-	-	-	734,295	
	車両運搬具	39,201	-	-	39,201	13,916	5,566	-	-	-	25,285	
計	30,166,156	1,863,455	7,582,864	24,446,748	17,397,286	2,339,993	-	-	-	7,049,461		
非償却資産	土地	11,880,560	-	-	11,880,560	-	-	-	-	-	11,880,560	
	美術品・收藏品	23,669	-	-	23,669	-	-	-	-	-	23,669	
	建設仮勘定	15,565	1,815	15,565	1,815	-	-	-	-	-	1,815	
	計	11,919,794	1,815	15,565	11,906,044	-	-	-	-	-	11,906,044	
有形固定資産 合計	土地	11,880,560	-	-	11,880,560	-	-	-	-	-	11,880,560	
	建物	58,652,759	303,366	118,211	58,837,914	18,482,468	1,794,181	15,187	-	1,476	40,340,257	
	構築物	1,366,240	361,120	-	1,727,360	605,252	75,425	-	-	-	1,122,108	
	工具器具備品	28,435,317	1,558,494	7,562,325	22,431,486	17,461,088	2,285,854	-	-	-	4,970,397	(注1)
	図書	762,063	4,370	32,138	734,295	-	-	-	-	-	734,295	
	美術品・收藏品	23,669	-	-	23,669	-	-	-	-	-	23,669	
	車両運搬具	39,201	-	-	39,201	13,916	5,566	-	-	-	25,285	
	建設仮勘定	15,565	1,815	15,565	1,815	-	-	-	-	-	1,815	
	計	101,175,377	2,229,166	7,728,240	95,676,303	36,562,726	4,161,028	15,187	-	1,476	59,098,388	
無形固定資産 (特定償却資産)	ソフトウェア	177,663	-	-	177,663	160,755	19,641	-	-	-	16,907	
	商標権	-	4,078	-	4,078	169	169	-	-	-	3,908	
	商標権仮勘定	84	-	84	-	-	-	-	-	-	-	
	計	177,747	4,078	84	181,741	160,925	19,811	-	-	-	20,816	
無形固定資産 (特定償却資産 以外)	特許権	52,365	8,977	6,241	55,101	35,970	4,859	-	-	-	19,131	
	意匠権	196	-	-	196	49	24	-	-	-	147	
	特許権仮勘定	40,095	8,400	13,759	34,736	-	-	-	-	-	34,736	
	ソフトウェア	83,926	-	-	83,926	76,284	4,636	-	-	-	7,641	
	電話加入権	435	-	-	435	-	-	-	-	-	435	
	計	177,018	17,378	20,001	174,395	112,303	9,521	-	-	-	62,091	
無形固定資産 合計	特許権	52,365	8,977	6,241	55,101	35,970	4,859	-	-	-	19,131	
	商標権	-	4,078	-	4,078	169	169	-	-	-	3,908	
	意匠権	196	-	-	196	49	24	-	-	-	147	
	特許権仮勘定	40,095	8,400	13,759	34,736	-	-	-	-	-	34,736	
	商標権仮勘定	84	-	84	-	-	-	-	-	-	-	
	ソフトウェア	261,589	-	-	261,589	237,039	24,278	-	-	-	24,549	
	電話加入権	435	-	-	435	-	-	-	-	-	435	
	計	354,766	21,456	20,086	356,137	273,228	29,332	-	-	-	82,908	
投資その他の 資産	破産更生債権等	52,151	9,420	-	61,571	-	-	-	-	-	61,571	
	貸倒引当金	▲ 27,086	▲ 4,806	-	▲ 31,893	-	-	-	-	-	▲ 31,893	
	長期貸付金	29,720	1,800	5,520	26,000	-	-	-	-	-	26,000	
	計	54,784	6,414	5,520	55,678	-	-	-	-	-	55,678	

(注1) 工具器具備品の当期増加額1,558,494千円は、主にEIGU関連医療機器医300,135千円、PET-CT装置263,670千円、HCU関連医療機器83,307千円によるものです。

なお、工具器具備品の当期減少額7,562,325千円は、主にリース期間満了に伴う機器除却によるものです。

2 棚卸資産の明細

(単位:千円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品(重油)	13,901	330	-	35	-	14,196	
医薬品	156,751	7,896,122	-	7,885,326	363	167,183	注
診療材料	518,373	4,999,198	-	5,044,682	10,302	462,587	注
計	689,025	12,895,652	-	12,930,044	10,665	643,967	

(注)「当期減少額」の「その他」欄には、棚卸資産評価損の価額を記載しております。

3 無償使用財産等の明細

区 分	種 別	所 在 地	面 積	構 造	機会費用 の金額 (千円)	摘 要
建 物	附属病院	札幌市中央区南2条西17丁目291-89	64,932.58 m ²	鉄骨鉄筋 コンクリート	638,814	北海道
合 計			64,932.58 m ²		638,814	

4 有価証券の明細

4-1 流動資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

4-2 投資その他の資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

5 長期貸付金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額	償却額		
その他長期貸付金						
大学奨学資金貸付金	29,720	1,800	5,520	-	26,000	貸付金の返還による減少
計	29,720	1,800	5,520	-	26,000	

6 長期借入金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
医療機器整備事業借入金	(142,462)			(-)			H30借入
	142,462	-	142,462	-	0.000	R6.3.31	
医療機器整備事業借入金	(158,585)			(158,585)			R1借入
	317,171	-	158,585	158,585	0.020	R7.3.31	
医療機器整備事業借入金	(145,001)			(145,001)			R2借入
	435,003	-	145,001	290,002	0.001	R8.3.31	
医療機器整備事業借入金	(133,135)			(133,135)			R3借入
	532,543	-	133,135	399,407	0.122	R9.3.31	
医療機器整備事業借入金	(-)			(157,514)			R4借入
	630,058	-	-	630,058	0.344	R10.3.31	
医療機器整備事業借入金	(-)			(-)			R5借入
	-	548,661	-	548,661	0.466	R11.3.31	
計	(579,185)			(594,237)			
	2,057,239	548,661	579,185	2,026,714			

(注1)北海道からの借入です。

(注2)平均利率は借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

(注3)()は、一年以内の返済予定分を記載しており、内数で記載しています。

7 公立大学法人債の明細
該当事項はありません。

8 引当金の明細

8-1 引当金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	3,574	4,744	3,574	-	4,744	
退職給付引当金	5,091	2,698	-	-	7,789	
合 計	8,665	7,443	3,574	-	12,534	

8-2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:千円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
破産更生債権(未収学生納付金収入)	-	-	-	-	-	-	
貸倒懸念債権(未収学生納付金収入)	-	-	-	-	-	-	
一般債権(未収学生納付金収入)	3,387	▲ 1,783	1,603	-	-	-	
小 計	3,387	▲ 1,783	1,603	-	-	-	
破産更生債権(未収附属病院収入)	2,022	192	2,214	2,022	192	2,214	貸倒見積額は、破産更生債権の100%を見積もっています。
貸倒懸念債権(未収附属病院収入)	50,128	9,228	59,356	25,064	4,614	29,678	貸倒見積額は、貸倒懸念債権の50%を見積もっています。
一般債権(未収附属病院収入)	5,307,456	▲ 135,850	5,171,606	2,256	▲ 1,007	1,249	貸倒見積額は、一般債権の当期貸倒実績率1.36%を患者個人債権額に見積もっています。
小 計	5,359,608	▲ 126,429	5,233,178	29,343	3,799	33,142	
破産更生債権(未収金)	-	-	-	-	-	-	
貸倒懸念債権(未収金)	-	-	-	-	-	-	
一般債権(未収金)	2,362,575	▲ 1,880,413	482,161	-	-	-	
小 計	2,362,575	▲ 1,880,413	482,161	-	-	-	
合 計	7,725,570	▲ 2,008,626	5,716,943	29,343	3,799	33,142	

9 資産除去債務の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
石綿障害防止規則等に基づくアスベスト除去費用	170,883	744	124,180	47,447	会計基準第91の特定有
ダイオキシン類対策特別措置法等に基づく焼却炉のダイオキシン除去費用	7,295	65,050	-	72,346	会計基準第91の特定有
放射線障害防止法等に基づく建物の除去前の放射線量の調査及び除染費用	67,410	67	63,267	4,210	会計基準第91の特定有
計	245,589	65,862	187,447	124,003	

10 保証債務の明細

該当事項はありません。

11 資本剰余金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
施設費	8,407,888	260,405	-	8,668,294	建物等の取得による増加
運営費交付金	36	-	-	36	
寄附金等	2,821	-	-	2,821	
目的積立金	1,111,730	551,351	-	1,663,081	建物等の取得による増加
前中期目標等期間繰越積立金	733,006	-	-	733,006	
その他	21,528	3,994	-	25,522	
計	10,277,012	815,750	-	11,092,763	

12 目的積立金の取崩しの明細

(単位:千円)

積立金の名称 及び事業名	目的積立金			
	教育環境整備事業費	施設等整備事業費	その他	計
建物	-	29,265	-	29,265
構築物	-	13,108	-	13,108
工具器具備品	71,104	437,872	-	508,977
小 計	71,104	480,246	-	551,351
教育経費	10,268	-	-	10,268
報酬・委託・手数料	2,332	-	-	2,332
修繕費	7,936	-	-	7,936
研究経費	207,593	-	-	207,593
消耗品費	2,453	-	-	2,453
備品費	814	-	-	814
諸会費	8	-	-	8
報酬・委託・手数料	202,371	-	-	202,371
修繕費	1,947	-	-	1,947

(単位:千円)

積立金の名称 及び事業名	目的積立金			
	教育環境整備事業費	施設等整備事業費	その他	計
診療経費	880,963	22,834	-	903,797
診療材料費	860,557	-	-	860,557
備品費	-	2,345	-	2,345
租税公課	15,593	-	-	15,593
報酬・委託・手数料	4,812	2,545	-	7,358
修繕費	-	17,943	-	17,943
支援経費	11,221	-	-	11,221
報酬・委託・手数料	11,221	-	-	11,221
一般管理費	4,086	4,677	-	8,764
消耗品費	-	198	-	198
報酬・委託・手数料	1,666	2,982	-	4,649
修繕費	2,420	1,496	-	3,916
小計	1,114,133	27,511	-	1,141,645
前事業年度の損失処理	143,096	-	-	143,096
合計	1,328,334	507,757	-	1,836,092

13 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

13-1 運営費交付金債務

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費 交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	378,103	-	378,103	-	378,103	-
令和5年度	-	7,737,000	7,404,183	-	7,404,183	332,816
合計	378,103	7,737,000	7,782,286	-	7,782,286	332,816

13-2 運営費交付金収益

(単位:千円)

業務等区分	令和4年度交付分	令和5年度交付分	合計
期間進行基準	-	3,406,431	3,406,431
費用進行基準	378,103	3,997,751	4,375,854
合計	378,103	7,404,183	7,782,286

14 運営費交付金以外の北海道等からの財源措置の明細

14-1 施設費の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期交付額	当期振替額			期末残高	摘要
			資本剰余金	施設費収入	その他		
電力設備等更新工事	-	59,238	53,665	5,572	-	-	
空調機等更新工事	8,965	237,280	206,739	37,690	-	1,815	
合計	8,965	296,519	260,405	43,263	-	1,815	

14-2 補助金等の明細

(単位:千円)

名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額					期末残高	摘要
					長期繰延補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	補助金等収益	その他		
研究拠点形成費等補助金 (がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン)	文部科学省	直	-	27,736	-	-	-	7,315	-	20,420	27,736
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南檜山地域医療教育講座	北海道道立病院局	直	13,842	25,479	3,465	-	-	9,211	-	26,645	25,479
		間	-	3,822	-	-	-	3,822	-	-	3,822
医学生等地域医療体験実習支援事業費補助金	北海道	直	-	3,094	-	-	-	3,094	-	-	3,094
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-
産科医・小児科医養成支援特別対策事業費補助金	北海道	直	-	1,031	-	-	-	1,031	-	-	1,031
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新型コロナウイルス感染症対策事業(大学)	北海道	直	-	2,773	-	-	-	2,773	-	-	2,773
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-
修学支援事業補助金	北海道	直	-	31,875	-	-	-	31,875	-	-	31,875
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自転車等機械振興事業	公益財団法人JKA	直	2,000	5,000	1,955	-	-	4,369	45	630	5,000
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-
共同利用・共同研究拠点形成事業費補助金	文部科学省	直	-	19,200	-	-	-	19,200	-	-	19,200
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消化器先端内視鏡学講座	江別市	直	-	19,852	2,168	-	-	15,110	-	2,573	19,852
		間	-	2,978	-	-	-	2,978	-	-	2,978
ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業	文部科学省	直	357	-	-	-	-	-	-	357	-
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-
物価高に対する経済対策支援金	独立行政法人日本学生支援機構	直	243	-	-	-	-	-	243	-	-
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-
臨床研修費等補助金	厚生労働省	直	-	24,136	-	-	-	24,136	-	-	24,136
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-
がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金	北海道	直	-	9,475	-	-	-	9,475	-	-	9,475
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-
防災訓練等参加事業費補助金	北海道	直	-	521	-	-	-	521	-	-	521
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新人看護職員臨床実践能力向上研修支援事業	北海道	直	-	1,678	-	-	-	1,678	-	-	1,678
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-
預り女性医師等復職研修・相談支援事業費	北海道	直	-	1,876	-	-	-	1,876	-	-	1,876
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小児救命救急医療体制整備支援事業費補助金	北海道	直	-	2,684	-	-	-	2,684	-	-	2,684
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-
慢性疼痛診療体制システム・人材育成モデル事業費補助金	厚生労働省	直	-	4,473	-	-	-	4,473	-	-	4,473
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自殺未遂者等支援拠点医療機関整備事業費補助金	厚生労働省	直	-	2,917	-	-	-	2,917	-	-	2,917
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-
周産母子医療センター運営事業費補助金	北海道	直	-	8,792	-	-	-	8,792	-	-	8,792
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新型コロナウイルス感染症医療搬送体制等確保事業費補助金	北海道	直	-	302	-	-	-	302	-	-	302
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-
感染症病床確保促進事業費補助金	北海道	直	-	569,967	-	-	-	569,967	-	-	569,967
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新型コロナウイルス感染症対策事業(病院)	北海道	直	13,330	3,452	-	-	-	3,452	13,330	-	3,452
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-
感染疑い患者受入医療機関設備整備等事業費補助金	北海道	直	-	10,348	-	-	-	10,348	-	-	10,348
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北海道緊急時医療活動施設整備費補助金	北海道	直	-	2,744	-	-	-	2,744	-	-	2,744
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-
院内体制整備支援事業助成金	公益財団法人日本臓器移植ネットワーク	直	-	554	-	-	-	554	-	-	554
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定行為研修受講支援事業補助金	北海道	直	-	334	-	-	-	334	-	-	334
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-
感染症予防事業費等国庫負担(補助)金	厚生労働省	直	-	7,000	-	-	-	5,903	1,097	-	7,000
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-
補装具装用訓練等支援事業	厚生労働省	直	-	2,502	1,738	-	-	761	-	2	2,502
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-
遠隔医療促進事業費補助金	北海道	直	-	672	-	-	-	672	-	-	672
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-
札幌市医療機関食材費高騰対策特別支援金	札幌市	直	-	10,000	-	-	-	10,000	-	-	10,000
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-
オンライン資格確認関係補助金	社会保険診療報酬支払基金	直	-	1,321	-	-	-	1,321	-	-	1,321
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		直接経費	29,773	801,789	9,326	-	-	756,891	13,618	51,726	801,789
		間接経費	-	6,800	-	-	-	6,800	-	-	6,800
		計	29,773	808,589	9,326	-	-	763,691	13,618	51,726	808,589

(注) 損益計算書の補助金等収益には、長期繰延補助金等からの振替分296,645千円が含まれているため、当期振替額の補助金等収益の金額と一致しておりません。

15 役員及び教職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分		報酬又は給料等		法定福利費	退職給付	
		金額	支給人員	金額	金額	支給人員
役員	常勤	77,549	6	13,177	37,168	-
	非常勤	5,160	2	-	-	-
	計	82,709	8	13,177	37,168	-
教員	常勤	3,597,831	401	763,043	255,325	34
	非常勤	-	-	-	-	-
	計	3,597,831	401	763,043	255,325	34
職員	常勤	7,767,515	1,253	1,618,089	142,648	72
	非常勤	1,979,793	756	331,509	-	-
	計	9,747,308	2,009	1,949,598	142,648	72
合計	常勤	11,442,896	1,660	2,394,309	435,142	106
	非常勤	1,984,953	758	331,509	-	-
	計	13,427,849	2,418	2,725,819	435,142	106

(注1) 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要

(1) 役員報酬

役員に対する報酬については、「北海道公立大学法人札幌医科大学役員報酬規程」に基づき支給しています。

(2) 退職手当

役員に対する退職手当については、「北海道公立大学法人札幌医科大学役員退職手当規程」に基づき支給しています。

(注2) 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

(1) 教職員給与

教職員に対する給与については、「北海道公立大学法人札幌医科大学職員給与規程」、「北海道公立大学法人札幌医科大学非常勤職員就業規則」に基づき支給しています。

(2) 退職手当

教職員に対する退職手当については、「北海道公立大学法人札幌医科大学職員の退職手当に関する規程」に基づき支給しています。

(注3) 支給人員数は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間の平均支給人員数によっています。

(注4) 上記金額には、受託研究費等・受託事業費等に含まれる人件費は含まれていません。

16 開示すべきセグメント情報

(単位:千円)

区 分	大 学	附属病院	合 計
業務費			
教育経費	638,188	-	638,188
研究経費	1,541,706	-	1,541,706
診療経費	-	20,355,716	20,355,716
教育研究支援経費	522,900	-	522,900
受託研究費	261,979	83,231	345,211
共同研究費	32,877	-	32,877
受託事業費等	91,174	14,891	106,065
役員人件費	86,930	46,124	133,055
教員人件費	3,710,639	905,560	4,616,200
職員人件費	1,697,056	10,142,499	11,839,556
一般管理費	579,761	-	579,761
財務費用	-	3,675	3,675
小 計	9,163,214	31,551,699	40,714,913
業務収益			
運営費交付金収益	6,613,917	1,168,368	7,782,286
授業料収益	708,440	-	708,440
入学金収益	83,866	-	83,866
検定料収益	15,088	-	15,088
附属病院収益	-	27,060,389	27,060,389
受託研究収益	346,947	94,212	441,160
共同研究収益	36,675	-	36,675
受託事業等収益	91,115	19,881	110,996
施設費収益	11,053	32,209	43,263
補助金等収益	109,984	950,351	1,060,336
寄附金収益	484,992	953	485,946
財務収益	533	-	533
雑益	568,969	155,228	724,198
小 計	9,071,586	29,481,596	38,553,183
業務損益	▲ 91,627	▲ 2,070,102	▲ 2,161,730
土地	7,114,870	4,765,690	11,880,560
建物	27,640,957	12,699,300	40,340,257
構築物	988,138	133,969	1,122,108
工具器具備品	1,056,139	3,914,257	4,970,397
その他	5,073,995	6,237,187	11,311,183
帰属資産	41,874,101	27,750,405	69,624,507

(注1) セグメントの区分方法

セグメントの区分は、業務に応じて「大学」及び「附属病院」に区分しています。

(注2) 目的積立金取崩しを財源とする費用は、大学 237,847千円、病院 903,797千円です。

(注3) 各セグメントにおける減価償却費、減価償却相当累計額、減損損失相当累計額、利息費用相当累計額、除売却差額相当累計額、賞与引当増加相当額及び退職給付引当増加相当額は以下のとおりです。

(単位:千円)

区 分	大 学	附属病院	合 計
減価償却費	514,560	1,834,953	2,349,514
減価償却相当額	1,048,279	792,567	1,840,846
減損損失相当額	1,476	-	1,476
利息費用相当額	624	1,351	1,975
除売却差額相当額	11,599	-	11,599
賞与引当増加相当額	46,335	79,846	126,181
退職給付引当増加相当額	6,394	180,036	186,431

17 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

業務費			
教育経費			
消耗品費		26,913	
備品費		7,182	
印刷製本費		16,688	
水道光熱費		82,456	
旅費交通費		22,898	
通信運搬費		3,507	
賃借料		7,797	
保守費		7,199	
修繕費		13,537	
損害保険料		7	
行事費		1,615	
諸会費		3,173	
報酬・委託・手数料		310,112	
奨学費		60,843	
減価償却費		73,338	
雑費		915	
租税公課		0	638,188
研究経費			
消耗品費		246,073	
備品費		69,416	
印刷製本費		5,945	
水道光熱費		136,731	
旅費交通費		91,824	
通信運搬費		4,440	
賃借料		23,216	
保守費		38,109	
修繕費		36,269	
損害保険料		620	
広告宣伝費		350	
諸会費		24,988	
会議費		5	
報酬・委託・手数料		678,818	
減価償却費		183,952	
雑費		882	
租税公課		60	1,541,706
診療経費			
材料費			
医薬品費	8,106,180		
診療材料費	4,823,828	12,930,008	
委託費			
検査委託費	284,420		
給食委託費	361,815		
寝具委託費	51,760		
医事委託費	312,799		
清掃委託費	248,479		
保守委託費	432,885		
その他委託費	617,410	2,309,573	
設備関係費			
減価償却費	1,834,355		
機器賃借料	323,569		
修繕費	316,023		
機器保守費	731,048		
車両関係費	286	3,205,283	
研修費			4,664

經費			
消耗品費	88,661		
備品費	55,683		
印刷製本費	10,431		
水道光熱費	787,817		
旅費交通費	86,986		
通信運搬費	31,061		
賃借料	59,841		
福利厚生費	16,309		
保守料	7,014		
損害保険料	22,218		
広告宣伝費	4,806		
諸会費	14,746		
報酬・委託・手数料	647,956		
職員被服費	29,200		
貸倒損失	294		
徴収不能引当金繰入額	4,652		
雑費	14,125		
修繕費	188		
租税公課	24,189	1,906,186	20,355,716
教育研究支援経費			
消耗品費		23,856	
備品費		2,219	
印刷製本費		898	
水道光熱費		35,039	
旅費交通費		3,139	
通信運搬費		776	
賃借料		116,197	
保守費		211	
修繕費		807	
諸会費		1,301	
報酬・委託・手数料		116,255	
租税公課		10,270	
図書費		32,138	
減価償却費		174,989	
雑費		4,799	522,900
受託研究費			345,211
共同研究費			32,877
受託事業費等			106,065
役員人件費			
常勤役員給与			
報酬	77,549		
退職給付費用	37,168		
法定福利費	13,177	127,895	
非常勤役員給与			
報酬	5,160	5,160	133,055
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	3,207,848		
賞与	389,983		
退職給付費用	255,325		
法定福利費	763,043	4,616,200	4,616,200

職員人件費			
常勤職員給与			
給料	6,963,196		
賞与	799,574		
賞与引当金繰入額	4,744		
退職給付費用	139,949		
退職給付引当金繰入額	2,698		
法定福利費	1,618,089	9,528,253	
非常勤職員給与			
給料	1,956,378		
賞与	23,414		
法定福利費	331,509	2,311,302	11,839,556
一般管理費			
消耗品費		17,565	
備品費		1,659	
印刷製本費		3,267	
水道光熱費		179,319	
旅費交通費		12,920	
通信運搬費		6,150	
賃借料		2,743	
福利厚生費		4,788	
保守費		987	
修繕費		15,678	
損害保険料		3,690	
諸会費		5,066	
報酬・委託・手数料		299,654	
租税公課		472	
減価償却費		24,778	
雑費		1,018	579,761

18 寄附金の明細

(単位:千円、件)

区分	当期受入額	件数	摘要
大学	691,173	1,444	現物寄附(23件、35,562千円) 図書の寄附(714冊、1,403千円)
附属病院	-	-	
合計	691,173	1,444	

19 受託研究の明細

(単位:千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	7,200	7,200	-
	間接経費	-	800	800	-
地方独立行政法人 等(設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	-	5,333	4,761	572
	間接経費	-	1,600	1,600	-
国	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
独立行政法人等 ・国立大学法人	直接経費	18,262	136,896	138,308	16,850
	間接経費	-	38,389	38,389	-
株式会社等	直接経費	191,482	137,217	187,167	141,533
	間接経費	-	10,064	10,064	-
その他	直接経費	228,384	116,124	51,711	292,796
	間接経費	-	1,157	1,157	-
合計	直接経費	438,129	402,772	389,149	451,752
	間接経費	-	52,011	52,011	-

20 共同研究の明細

(単位:千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方独立行政法人 等(設立団体)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
国	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
独立行政法人等 ・国立大学法人	直接経費	297	—	44	253
	間接経費	—	—	—	—
株式会社等	直接経費	22,812	47,137	36,631	33,318
	間接経費	—	—	—	—
その他	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
合 計	直接経費	23,109	47,137	36,675	33,572
	間接経費	—	—	—	—

21 受託事業の明細

(単位:千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	—	11,343	11,343	—
	間接経費	—	—	—	—
地方独立行政法人 等(設立団体)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	779	79,502	78,691	1,589
	間接経費	—	1,173	1,173	—
国	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
独立行政法人等 ・国立大学法人	直接経費	—	12,400	12,400	—
	間接経費	—	389	389	—
株式会社等	直接経費	4,978	3,000	82	7,895
	間接経費	—	—	—	—
その他	直接経費	3,852	1,912	3,841	1,922
	間接経費	—	3,073	3,073	—
合 計	直接経費	9,609	108,158	106,359	11,408
	間接経費	—	4,637	4,637	—

22 科学研究費助成事業等の明細

(単位:千円、件)

種 目	当期受入額	件 数	摘 要
科学研究費補助金 (新学術領域研究)	(-) -	-	
科学研究費補助金 (基盤研究A)	(350) 105	2	
科学研究費補助金 (基盤研究B)	(47,051) 14,115	41	
学術研究助成基金助成金 (基盤研究C)	(183,579) 55,458	215	
科学研究費補助金 (挑戦的研究(開拓))	(5,200) 1,560	2	
学術研究助成基金助成金 (挑戦的研究(萌芽))	(5,500) 1,650	4	
学術研究助成基金助成金 (若手研究)	(70,512) 21,372	62	
学術研究助成基金助成金 (若手研究B)	(-) -	-	
科学研究費補助金 (研究活動スタート支援)	(4,900) 1,470	2	
学術研究助成基金助成金 (国際共同研究加速基金)	(3,680) 1,104	2	
科学研究費補助金 (特別研究員奨励費)	(1,500) -	2	
科学研究費補助金 (奨励研究)	(-) -	-	
科学研究費補助金 (ひらめきときめきサイエンス)	(-) -	-	
厚生労働科学研究費補助金	(-) -	-	
合 計	(322,274) 96,834	332	

(注1) ()内は直接経費相当額で外数です。

(注2) 損益計算書「科学研究費助成事業等間接経費収益」96,121千円との差額713千円は、補助事業廃止等に伴う返還等を行った額です。

23 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

23-1 現金及び預金の明細

(単位:千円)

種別	金額	備考
現金	4,378	小口現金、釣銭準備金
普通預金	4,048,518	
計	4,052,896	

23-2 未収附属病院収入の明細

(単位:千円)

相手方	金額	備考
北海道国民健康保険団体連合会	2,459,512	
社会保険診療報酬支払基金	2,435,856	
患者	133,723	
その他	142,513	
計	5,171,606	

23-3 未払金の明細

(単位:千円)

相手方	金額	備考
(株)ほくやく	571,834	
職員給与未払金	571,143	
(株)ムトウ	493,731	
リース資産	385,411	リース債務のうち1年以内支払分
(株)竹山	364,621	
(株)スズケン	297,312	
(株)モロオ	168,372	
メドアシスト(株)	149,490	
その他	1,840,940	
計	4,842,860	

独立監査人の監査報告書

令和6年6月7日

北海道公立大学法人札幌医科大学
理事長 山下 敏彦 殿

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 井上 春海
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小泉 修一
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、北海道公立大学法人札幌医科大学の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、北海道公立大学法人札幌医科大学の令和6年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、公立大学法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査

は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（第16期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する理事長及び監事の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な

虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、法第 35 条第 1 項の規定に基づき、北海道公立大学法人札幌医科大学の令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの第 17 期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第 16 期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第 15 期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（第 16 期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、北海道公立大学法人札幌医科大学の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って、決算の状況を正しく示しているものと認める。

理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って、決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って、決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の公立大学法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ 8,000 千円及び 330 千円である。

利害関係

公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

令和 6 年 6 月 1 0 日

北海道公立大学法人札幌医科大学
理事長 山下 敏彦 様

北海道公立大学法人札幌医科大学

監 事 竹 内 弘 雄

監 事 山 崎 博

地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、北海道公立大学法人札幌医科大学の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第17期事業年度の業務について監査を実施した結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事は、当期の監査計画及び監査手続に従い、理事長、理事、監査室その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、必要に応じて監査室と連携し、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、役員会その他重要な会議に出席するほか、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧または調査し、事務局及び各部署等において、業務及び財産の状況を調査しました。

また、本学におけるガバナンス体制や理事長及び理事（以下「役員」という。）の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、理事長及び副理事長と当法人との利益相反取引については、理事長及び副理事長から報告を求めるとともに、その有無を調査しました。

さらに、会計監査に関しては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、注記事項及び附属明細書）、事業報告書及び決算報告書について検討しました。

2 監査の結果

(1) 業務の実施状況及び中期目標の実施状況

北海道公立大学法人札幌医科大学の業務の実施状況について、法令等に従って適正に実施されているかどうかを監査した結果、及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについて確認した結果、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 内部統制システムの整備及び運用

内部統制システムの整備及び運用の状況を監査した結果、特に指摘すべき事項は認められません。

(3) 役員の不正行為及び法令等に違反する事実の有無

役員の仕事の執行に関し、不正の行為又は法令等に違反する事実については、指摘すべき重大な事実は認められません。

なお、理事長及び副理事長と当法人との利益相反取引は認められません。

(4) 財務諸表等

会計監査人であるアーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(5) 事業報告書

事業報告書は、当法人の業務運営の状況を正しく表示しているものと認めます。

(6) 決算報告書

決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく表示しているものと認めます。

以 上